

保護者の皆様へ 小さなサインを見逃さないで！

いじめられている子どもは、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けない場合も多いと思われます。また、いじめをしていることは、いじめられていること以上に、外からは分かりにくい場合が多いと思われます。「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識で、子どもの小さな変化を見逃さないことが大切です。

子どもの小さなサイン チェックリスト

いじめられている子どもの変化

- ☐ 朝なかなか起きてこない、登校をしづる、部屋から出てこない
- ☐ 元気がない、食欲がない、よくため息をつく
- ☐ 学校や友だちの話を避けるようになる
- ☐ イライラしたり、おどおどしたり、落ち着きがない
- ☐ 服の汚れや破れが見られたり、よくケガをしっている
- ☐ 持ち物に落書きがあったり、壊れたりしている
- ☐ お金を持ち出したり、ひんぱんに要求したりする

いじめている子どもの変化

- ☐ 暴力的な言動や友だちを中傷する言動が目立つ
- ☐ お金の使い方が派手になる
- ☐ 時間にルーズになる
- ☐ 普段持っていない物を持っている



「ネットいじめ」も増えています

ネットいじめ等、インターネット上のトラブルに巻き込まれないためにも、**子どもの持っている携帯電話やスマートフォン等の利用状況を把握するとともに、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりなどの取組を進め**ましょう。



一人で悩まないで…（いじめに関する相談窓口）



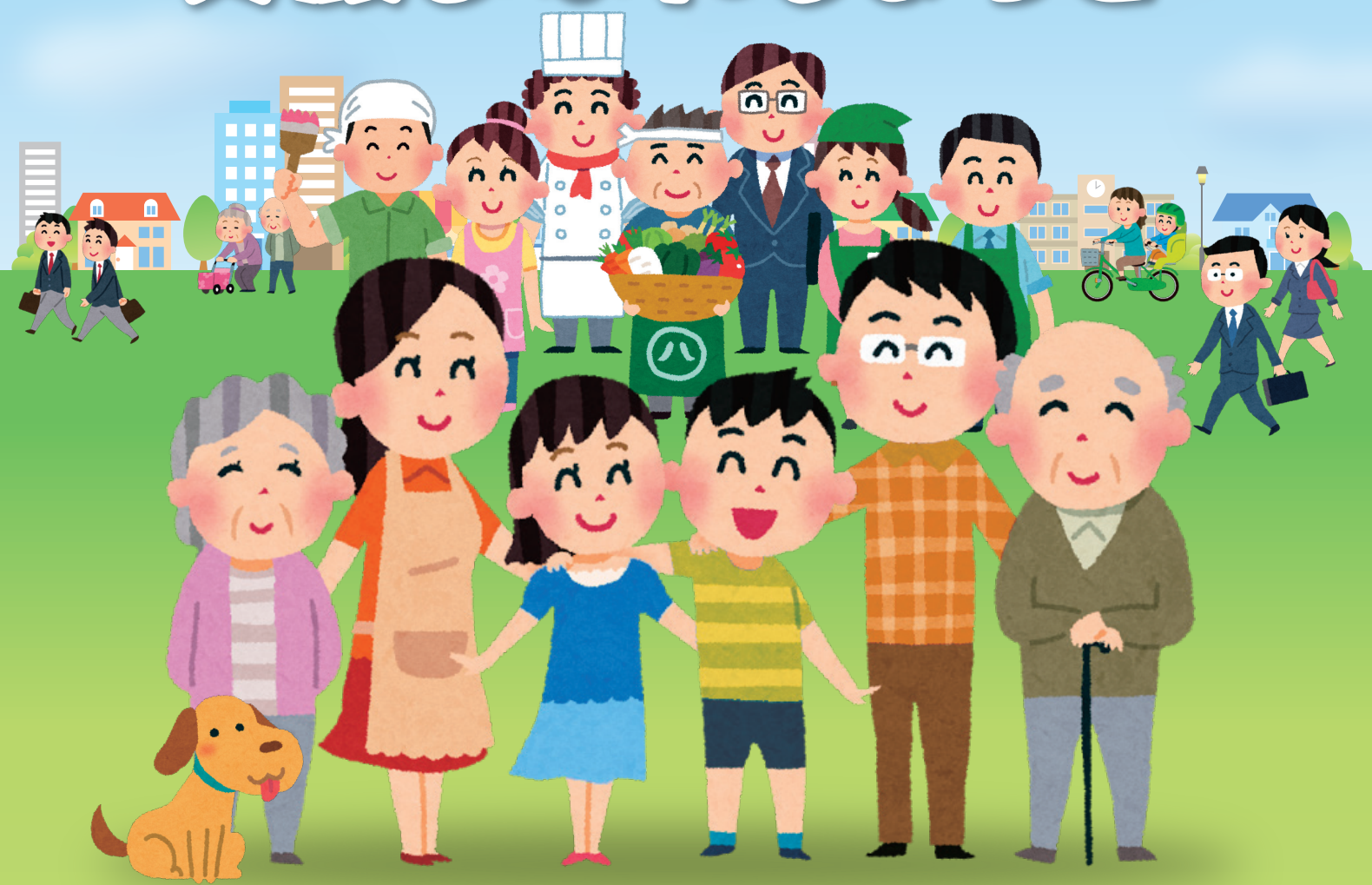
いじめられたり、いじめを見つけたりしたら、勇気をもって誰かに相談しましょう。

相談窓口	所在地	電話番号
心の教育センター	〒780-8031 高知市大原町132	0570-0-78310(24時間電話相談)
少年サポートセンター	〒780-0915 高知市小津町6-4 高知県立塩見記念青少年プラザ2F	088-822-0809
高知地方法務局	〒780-8509 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎	0570-003-110(みんなの人権110番) 0120-007-110(子どもの人権110番)
児童相談所	中央 〒781-5102 高知市大津甲770-1	088-866-6791
	幡多 〒787-0050 四万十市渡川1-6-21	0880-37-3159

発行：高知県教育委員会事務局人権教育課 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 電話088-821-4932

「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレット

みんなであつくり！ いじめのない 笑顔あふれるまちを



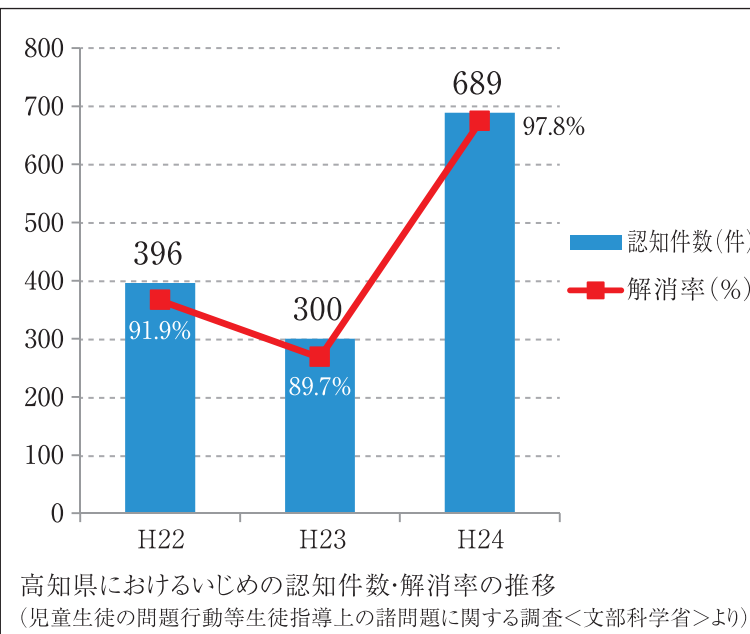
高知県では、現在大きな社会問題となっているいじめの問題の克服に向けて、県民総ぐるみで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年3月に「高知県いじめ防止基本方針」を策定しました。

詳しくは、高知県教育委員会事務局人権教育課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>



高 知 県

高知県のいじめの現状



- 教職員のいじめを認知する力が向上しています。
- いじめに気づき、関わることであれば、多くのいじめは解消につながることができています。
- いじめの態様については、「冷やか・脅し・嫌なことを言う」が最も多く、暴力を伴わないいじめが多い状況にあります。
- インターネット上のいじめが増加傾向にあります。
- 深刻ないじめも発生しており、学校や教育委員会を中心とした対応のみでは解決が困難なものも見受けられます。

いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関など、子どもを取り巻くすべての人々が連携・協働し、いじめの防止等の取組を推進していく必要があります。

「高知県いじめ防止基本方針」の基本理念

いじめのない、心豊かで安全・安心な社会へ

県民総ぐるみで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することにより、いじめの問題の克服を目指します

みんなで子どもを守り、育てる

子どもに関わるすべての大人、すべての機関・団体が、組織的な視点や連携・協働の視点をもって、地域ぐるみで子どもを守り、育てる体制づくりを進めます

子どもの変化に気づく力を高める

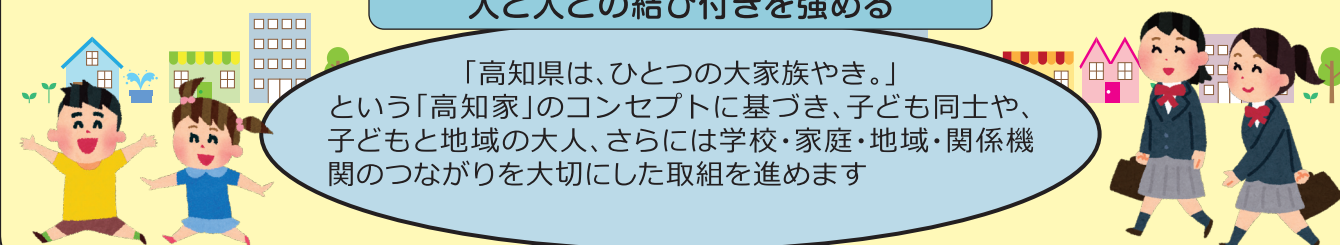
子どもに関わるすべての人々がしっかりと人権感覚をもち、子どもの小さな変化に気づく力を身に付けるための取組を進めます

子どもたちが「夢」や「志」をもてる社会づくり

子どもたちが自分の「夢」や「志」をもてるような教育活動や、子どもたちの「夢」や「志」を応援する社会づくりを進めます

人と人との結び付きを強める

「高知県は、ひとつの大家族やき。」という「高知家」のコンセプトに基づき、子ども同士や、子どもと地域の大人、さらには学校・家庭・地域・関係機関のつながりを大切に取組を進めます



いじめの問題に「県民総ぐるみ」で取り組むために ～私たちは何ができるか、何をすべきか～

【学校】いじめの防止や早期発見、早期対応に組織で取り組みます

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校内にいじめの防止等に取り組む組織を整備し、組織的な対応を進めます
- ・ 子どもが主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、自尊感情や豊かな人間性を育む教育など、いじめを生じさせない学校づくりを進めます
- ・ 定期的にアンケート調査や教育相談等を実施し、いじめの未然防止と早期発見に取り組めます
- ・ いじめを受けた子どもを守り通すとともに、いじめた子どもに対しては、いじめに至った背景を十分理解したうえで、毅然とした指導を行います



【子ども】いじめを許さない学校づくりを主体的に進めましょう

- ・ 児童会・生徒会活動等を通じて、いじめを許さない学校づくりを主体的に進めましょう
- ・ 自分がいじめにあったら、一人で悩まず、先生や友だち、家族に相談しましょう
- ・ いじめられている友だちを見たり聞いたりしたら、勇気をもって先生や友だち、いじめの相談窓口相談しましょう



【家庭】自己肯定感が感じられるような子どもの居場所をつくりましょう

- ・ 子どもの話を最後までじっくり聞き、子どもの心に寄り添いましょう
- ・ 子どもと一緒に過ごす時間をつくり、子どものいいところをほめましょう
- ・ 子どもの個性や特性を認め、自分に自信がもてるように接しましょう



【地域】地域ぐるみで子どもを見守り、育てましょう

- ・ 地域の行事やボランティア活動などを積極的に行い、地域の子もたちとの関わりをつくりましょう
- ・ 子どもたちのがんばりを励ますとともに、礼儀や社会のルールをきちんと学ばせましょう
- ・ いじめを発見し、又はいじめの疑いを感じたら、保護者や学校、関係機関等に連絡しましょう



【県・市町村】学校の取組を支援するとともに、県民総ぐるみでの取組を推進します

- ・ 「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止や早期発見・早期対応に向けた学校の組織的な取組を支援します
- ・ 保護者や県民に対する啓発活動や、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制づくりを推進し、県民総ぐるみで取組を進めます
- ・ 「市町村いじめ防止基本方針」を策定し、県と連携・協働しながら、市町村におけるいじめの防止等の取組を進めます

